

都市・環境常任委員会  
予算常任委員会都市・環境分科会

(平成26年9月11日)

[予算常任委員会分科会]

○ 竹野兼主委員長

おはようございます。インターネット中継を始めますので、よろしくお願いいたします。

それでは、改めまして、おはようございます。決算常任委員会都市・環境分科会は昨日終わりました、本日は予算常任委員会都市・環境分科会をただいまから開催したいと思います。

8月22日の委員会別議案聴取会の資料請求ということで補正予算の部分で共同建替等誘導助成事業についての過去の実績についての説明を求められておりますので、その点から始めたいと思います。

済みません、その前に、報道機関の方が傍聴に入っておりますので、よろしくお願いいたします。

○ 川尻都市計画課長

おはようございます。

昨日も利用しました都市・環境常任委員会関係資料、ちょっと厚い冊子ですが、その見出しの2というところをごらんください。見出しをめくっていただきますと、共同建替等誘導助成事業の……。

○ 竹野兼主委員長

ちょっと待って。

(発言する者あり)

○ 竹野兼主委員長

よろしいですね。きのうの資料の。オーケーですね。よろしくお願いいたします。

○ 川尻都市計画課長

それでは、この2の資料、1、共同建替等誘導助成事業の実績と予定でございます。一覧表にしております。この事業、平成9年4月1日施行されておりますが、過去には平

成10年度と平成15年度に各1件ずつの2件の実績がございます。下に位置図がございますが、青い斜線で示してありますアトレ諏訪新道、ラ・ヴァンス四日市、この2件が実績でございます。今回、この補正予算100万円上げさせていただいておりますのは、サンシ前再開発ビル、赤い斜線のところでございます。

説明は以上でございます。

## ○ 竹野兼主委員長

説明はお聞き及びのとおりです。

### 議案第26号 平成26年度四日市市一般会計補正予算（第3号）

#### 第1条 歳入歳出予算の補正

##### 歳出第8款 土木費

##### 第2項 道路橋梁費

##### 第3項 交通安全対策費

##### 第4項 河川費

##### 第6項 都市計画費

##### 第8項 住宅費

##### 第13款 災害復旧費

##### 第1項 土木施設災害復旧費

## ○ 竹野兼主委員長

それでは、議案第26号平成26年度四日市市一般会計補正予算（第3号）第1条歳入歳出予算の補正、歳出第8款土木費、第2項道路橋梁費、第3項交通安全対策費、第4項河川費、第6項都市計画費、第8項住宅費、第13款災害復旧費、第1項土木施設災害復旧費についての質疑をお受けいたします。質疑のある方、よろしくお願いたします。

## ○ 森 智広委員

追加資料をいただいた関係、共同建替等誘導助成事業関係ですけれども、予算常任委員会資料を見ていくと、国の補助金で社会資本整備総合交付金ということで、優良建築物等整備事業の関係でお金を引っ張ってこれたということですのでけれども、これを引っ張ってこ

れる要件というのはどういう条件、ここに説明を書いてもらっていますけれども、もっとかみ砕いて言うと、どういうケースで引っ張ってこれるんですかね。

#### ○ 川尻都市計画課長

優良建築物等整備事業につきまして、少し説明させていただきます。

この制度は、市街地の環境の整備・改善や良好な市街地の供給に資するため、土地の利用の共同化や高度化に寄与する建物に対して補助をするということになっておりまして、共同化タイプというものについては2以上の敷地、または、敷地以外も含めて一連の土地について、2人以上の地権者の方が共同で建てかえをするような場合とか、それから、市街地環境形成タイプというものにつきましては、都市計画法における地区整備計画とか、幹線道路の沿道の整備に関する沿道区画整理とか、そういうふうな事業に該当するものもこの制度が利用できるというふうになっておりまして、そのほか、マンションの建てかえタイプでありましたら、いろいろ細かな減価償却資産の耐用年数に関する省令などに反する部分での規定とか、それから、その敷地が狭小な道路に面している部分がどれぐらいあるとか、そういういろんな条件がありまして、そういう条件に合致したものであれば、この優良建築物等整備事業が適用できるというふうになってございます。こういう制度を利用していただく前にはきちんとした設計とか構想が必要になりますので、今回のような四日市市が持つておるような共同建替等誘導助成制度でまずプランニングをきちんとつくっていただくということになると思います。

#### ○ 森 智広委員

この優良というのは何ですか、建築構造のことを指しているんですか。

#### ○ 川尻都市計画課長

建物が優良とかそういうことではなしに、土地利用をうまくするというようなことで、それが優良な建築物になるというのが基本的な目的になります。高度利用していただくということでございます。

#### ○ 森 智広委員

ですから、全国的な空き地対策の一環としてのメニューですか。

○ 川尻都市計画課長

これは全国的なメニューでございます。

○ 森 智広委員

あと、本日いただいた資料ですけれども、3例出していただいていますけど、県費がなくなりで分かれていますけど、この差は何ですか。

○ 川尻都市計画課長

これは、優良建築物等整備事業につきましては、共有するエレベーターとか階段とか、そういう共有する部分について、その事業費の3分の1を事業者、それから3分の1を国、残りの3分の1は地方というふうになっております。それで、その地方3分の1について、県費6分の1、市費6分の1のときと、県費が予算をとっていただけない場合は市が3分の1を出しておるという状況でございます。

○ 森 智広委員

とっていただけないというのは県の財政状況に影響するということですか、そのメニューがあるかないかで。

○ 川尻都市計画課長

県の出す出さないの詳細についてはちょっと私どもではわかりかねるんですが、基本的には財政的に厳しいというような理由になるのかと思います。

○ 森 智広委員

基本的に市が義務があるということですか、一次的な。地方に義務がある。県が払わない場合は市が払う義務が出てくるんですか。市が払わない場合は、もう何も払わないんですか。中止になるんですか。県よりも市のほうが責任が重い。

○ 川尻都市計画課長

このメニューは、国が3分の1出すためには地方が3分の1出さなさいというのは法で

決まっていますので、地方は市であっても県であっても問題ないです。

○ 森 智広委員

わかりました。ですから、3分の1がそろわなければ県が出してくれないんで、市としては県が出してくれなくても、それがいいと思ったら自分のところでは出さざるを得ないということで、今回、県の協力を得られなかったということですね。

○ 川尻都市計画課長

過去にそういうものがあります。

○ 森 智広委員

今回も県費がないので、県は勝手にやってくださいよという話なんですか。

○ 川尻都市計画課長

今の時点においては県のほうが県費の助成をできないというふうに聞いておりますので、県費なしというふうな形にさせていただきます。

○ 森 智広委員

そういう意味では、市はメニューはあるけど県にはもうちゃんとしたメニューがなく、個別案件対応という形になるんですかね。

○ 川尻都市計画課長

現時点において県は補助金交付要綱をもう取り下げておりまして、支出する根拠がなくなっておる状況でございます。

○ 森 智広委員

ですから、今回のケースじゃなくて、いかなるケースであっても、この補助金を使うのであれば県は出さないということですね。

○ 川尻都市計画課長

現時点ではそういう状況ですので、我々は、今、県に改めて県費を出せるような制度をつくっていただくように要望してございます。

○ 森 智広委員

強く県に要望していただきたいなと思います。こういうのって、ある程度の大型の建物じゃないと適用できないんですか。例えば、県下ですと四日市ぐらいしかこういったことはないんですか。そんなこともないですよ。県下全体であることですよ。

○ 川尻都市計画課長

建物の規模には要件等ございますが、県内であれば、例えば伊勢市さんとかでもこういう事業を利用してやっているというふう聞いております。

○ 森 智広委員

引き続き、強い要望をお願いします。

○ 竹野兼主委員長

他にご質疑。関連ですか。

○ 荒木美幸副委員長

済みません、関連で。

以前から懸案になっていたところですので進めていただくことには異存はありませんが、専門技術者等というのはどういった方々を具体的に指すのでしょうか。

○ 竹野兼主委員長

どこのこと。

○ 荒木美幸副委員長

地権者の会議で、今回、構想を練っていただくわけですよ。構想を練っていただくに当たって専門技術者に委託をするということで、環境とか景観とか福祉とかということでアドバイスをいただくと思うんですが。

○ 川尻都市計画課長

一般的にやはり建物が建っていきますので、建築等を専門にしているコンサルタントさんで、なおかつ、そういう事業に精通している方をお願いしてもらっているというふうに聞いております。

○ 荒木美幸副委員長

今回、助成をするということで、そういった構想の段階で市としてこういうふうにしてほしいとか、意見を言ったりとか提案をするということは可能なんですか。

○ 川尻都市計画課長

あくまでお願い程度にはなりますが、可能性があるので、我々としては働きかけをしたいと思っております。

○ 荒木美幸副委員長

ぜひお願いしたいと思います。

○ 竹野兼主委員長

よろしいですか。

○ 中村久雄委員

同じところなんですけど、とすると、共同建替等誘導助成の100万円は、先ほどの説明で調査設計にかかる費用やと。それを助成して、そういう設計をしっかりと国が助成を引き出すんやというところで、1億2400万円が国と地方全部合わせて、こっだけ来るわけですね。そうしたら、市としたら6200万円は市が負担するということになるわけですね。その確認だけ。

○ 川尻都市計画課長

委員のおっしゃるとおり、ここの1億2400万円のうちの半分、6200万円程度を市が負担することになる予定です。

○ 竹野兼主委員長

他にご質疑ございますか。

○ 川村幸康委員

ここの責任者というか、助成やで主体はこの人たちになるんですか、地権者会議が。地権者なのか、所有者というか、どういうのが責任者になるんですか。

○ 川尻都市計画課長

この場合は、今回は地権者でございます。

○ 川村幸康委員

そうすると、前まであそこに建物が建っていた所有者とかそういう人の権限というのは、もう一応清算というかなくなったということになって、地権者がそのまま権利者で、同様してやっていけるということなんですか。あそこ、ようけ店ありましたやん。あの権利はどうなるのかな。

○ 川尻都市計画課長

まず、この申請者は地権者でございますが、建物を建てるに当たっては、当然、今、委員が言われたように、建物の所有者、あるいは、その賃借していた人間がいるので、その権利関係については当然この地権者会議のほうで処理をしていただいた上での仕事になると思います。

○ 川村幸康委員

そこまでは多分、行政側は関与せんのやろうと思んや。それは、あなたらで処理してきて、それを処理してきたら、これだけの税金は出してもええよということなんやわね。

そのときにちょっと、もう一つわからんのは、本来、民間でありや自分で出すのが本場で、誘導、インセンティブを与えてやってくれということなんやろうけれども、他にもようけぼつぼつあいておるところあるよね。あの辺のところでもやったところもあるし、やっていないところもあるんやけど、使うたほうが得と思んやけど、物すごいハードルが

高いですか、これは。

○ 川尻都市計画課長

ハードルは高くないです。ただし、スケジュールの関係で、当然、市の場合、予算をとらなければいけないので、こういう議会の節目節目、それから国への申請、優良建築物等助成事業も国への申請が必要なので、ディベロッパーさんが開発を始めたい時期と、こういう補助が出せる時期のずれがありますので、利用されていない方が多々あるように聞いております。

○ 川村幸康委員

そうすると、1億円よりも事務的手続がもう面倒くさいでええわって、使えるものを使えさということではないわけや、そうすると。わかりました。

○ 竹野兼主委員長

他に。

○ 森 智広委員

参考程度にお聞きしたいんですけど、県費の補助がないというのは、全国的に見て県はどうなんですか。出しているところは多い、少ない。

○ 川尻都市計画課長

済みません、今、現時点で他県の状況については確認してございません。

○ 森 智広委員

また教えてください。

○ 竹野兼主委員長

それについては、調べて、また後ほど。

○ 川村幸康委員

引き出しがなくなったん違うの。あった引き出しを閉めてしもたもんでないだけやろ。

○ 竹野兼主委員長

いや、森委員が言われておるのは他県もやろう。

(発言する者あり)

○ 竹野兼主委員長

それについては調査して、お願いします。

他にご質疑ございませんか。

○ 森 智広委員

話変わるんですけど、土木災害復旧事業費で、これもちょっと確認なんですけど、天白川の修繕ですけれども、これ、一般的に災害復旧に関しては財源は市債になるんですか。一般財源で直しているところもあると思うんですけども、この部分が市債発行が財源になっているという理由を教えてください。

○ 若林河川排水課長

財源につきましては市債ということになります。ただ、今回の場合も国の災害査定を受けますので、これで、今、採択いただければ、また、前回、小池川でやったのと同じように財源更正をさせていただくという形になりますので、お願いします。

○ 森 智広委員

災害復旧の際の財源は、特に何か決まりはないんですか。これ、素朴な疑問なので、済みません。

○ 山本都市整備部理事

災害復旧につきましては迅速というようなこともありまして、一旦はこういうふうにし債対応でさせていただいて、国費を受けれるとかいろいろ補助を受けれる状態になりました

たら、また歳入に関して、また提示させていただいて更正させていただく。

まず、迅速な復旧を図るための手順というのを優先させていただいて、場合によっては、本当に予備費からというようなところも災害の規模によっては対応させていただきますが、今回のクラスですと大体こういうふうに市債を充てさせていただいて対応させていただいて、国の災害査定を受けさせていただけるというのが一般的な流れにはなっております。

○ 森 智広委員

国の災害査定を受けられそうなケースは市債で上げるのが一般的だということですね。わかりました。ありがとうございます。

○ 竹野兼主委員長

他に。

○ 川村幸康委員

何でもいいんでしょう。

○ 竹野兼主委員長

いいです。補正予算に関して全てです。

○ 川村幸康委員

霞ゆめくじらのところで排水対策を多分してもらうんやろなあと思うんやけど、排水対策に400万円かけてするんやろうけど、水がたまらんような排水施設か何かしてもらいの。あそこを見ておるとき、もう砂ぼこりとどろどろやで、排水対策というので芝か何かをしてほしいな。子供がもうどろどろの靴で遊具に乗っておるで、遊具ももうどろどろやしき、いやさ、汚れることも教育やと言えればそれまでやけど、何かないのかなと思って。排水対策だけではあかんのかなと思って。どろどろやに、田んぼみたいになっておるで、雨降った次の日に行くとな。それやで、人がようけ遊ぶところが削れておるで余計にそこへ水がついて。遊ぶやつありますやん、遊具ようけ。全部どろどろになるやんか。排水対策だけでええのかなと思って。やるんならもうちょっとちゃんと芝張ったり何かして、子供が寝ころべるようになって思っておるんやけど。

## ○ 稲垣都市整備部参事兼市街地整備・公園課長

今ご指摘のあったように、特に雨の後、濡れた砂が入って、それでそのまま靴のまま上がったりというようなこともあって、おっしゃられるような現象がかなり起きているというふうには認識をしております。

現在、この霞ヶ浦緑地公園の排水対策については、対策するに当たって、まずは、どこに水がたまるかといったところを詳細にということ、これは職員のほうで高さをはかって、まず、そちらのほうの調査を今行っているところでございます。

まず、水のたまる場所の排水、これをたまらないようにするという工事と、特にやわらかい舗装がしてあるんですけど、カラーで。その周辺のところの芝がはげていて、そこからかなり土砂が流れ込んでいるということがありますので、そちらからの土砂が流れ込まないように対策を少し考えたいと思っています。ちょっと具体的には検討これからなんですけれども、例えば、人工芝化するとか、下に暗渠排水を置いて、その上に芝を張るとか、いろいろ対策はあると思いますので、あわせてその辺も検討しながら進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

## ○ 川村幸康委員

それと、ここ、人、結構使うておると思うんですけど、駐車場、国道23号沿いのところはよくしてもらいましたよね。ただ、出入り怖いなあと思っておるんだけど、あれも改良してもろうたんかな。

## ○ 稲垣都市整備部参事兼市街地整備・公園課長

出入りについては今のところ、横からも出入りがありますという看板の設置だけにとどまっているんですけども、先日、地元の自治会とかとお話をして、抜本的な対策は将来的にはいるんですけども、すぐに安全対策をしていかなきゃいけないというところで、公園のところからかなりのスピードで車が出ていくというようなことが言われていまして、出口のところ、ランプ、ああいったやつを設置するというような、そういったところも含めて地元からも案を出していただいていますので、それについては対策をやっていく方向で今検討しているところでございます。

○ 川村幸康委員

あれだけの広さで、芝生や遊ぶところがあるのに歩いていくという人は余り少ないと思うんやけど、駅から。駐車場の台数が少ないのかなと思ったりもするんやけど、あれだけではね。多分、あそこがいっぱいやと向こうへとめにいくと思うんやけど、距離あるやろう。もうちょっと上手にならんのかなと思って。あれ、結構距離あらへん。あそのヨットのこっち側にとめていくんやと。

○ 稲垣都市整備部参事兼市街地整備・公園課長

ヨットの横のところにぎりぎりとめれば極端にそんなに遠いということではないと思うんですけども。

○ 川村幸康委員

とめれやんことが多いよね。

○ 稲垣都市整備部参事兼市街地整備・公園課長

ええ。これから先、国体の整備が入ってきますので、その施設整備によってはその分の駐車場も要ると思っていますので、そのあたりも含めて抜本的な対策ができないかについては、スポーツ課とも含めて検討していきたいというふうに考えておりました、そのあたりもこれからちょっと含めて進めていく考えでございます。

○ 川村幸康委員

都市整備部にお話しすることとは違うかわからんけど、多分、中央緑地のプールを撤去したので、霞ヶ浦プール、この間も大会をやっておるともういっぱいやわな。あっち、大きいほう使えへんで。どうなんやろうなと思って。施設に対する駐車場のバランスが極端に悪くて、この間も水泳大会をやっておる日にたまたま行ったもんで、とめれへんし、霞ヶ浦会館のところで車をとめて、それでもいっぱいやったで。ちょっとやっぱり何か、もうあっちも壊したもんで余計来るやろう。よっぽど考えやんと。都市整備部に言うことやないけど、多分コンビナートで、砂浜がなくなったでというんで多分ああいうプールをつくったとも思うしさ、一つの位置づけは。市民から海岸を取り上げた分だけプールという

ことでいくとさ。もう一遍きちっと、それは整備事業としても公園としても考えてほしいなと思って。これはもう私の意見です。

やっぱりそういう意味からいくと、決算のときにも出てくる指標のつくり方をやっぱりこれから少し、もうちょっと丁寧な指標のつくり方をせんと私はあかんかなと思っておるので、何もかもね。公園でも公園面積を市民1人当たり何%とかいうような指標でしておるけどさ、きのうも言ったけど、高齢者の人に、そうしたら、それがどうなんやとかさ、そういう細かい指標のつくり方をするのか。きのうのドラム缶250本分でも、どれが治水には一番ええんかってさ。きのうも終わって帰って行ってから会派で、プール1杯分ぐらいやろうと言っていてさ、プール1杯分ぐらいやったらもうやらんほうがええと言うと失礼になるけど、あれは環境部でやってもらったほうがええなと思ってさ。意識啓発のための、うがい、予防にはええけども、抜本的に治水で何か対処しようと思ったら、これ、違うなって、河川排水課の仕事かなという。指標が変わると多分、職員の人予算取りや仕事の仕方も変わると思うでさ。全部やっぱりそうやってやって変えていかなあかんのと違うんかな。だから、公園の整備事業でも、誰が使うかとか、どの年齢が使うかとか、手が汚れておったって口入れていく年齢層が使うんやったらやっぱり人工芝を張るとかさ。そんなセンスは要るし、なかなか大人が使う公園というのはあらへんでさ、今。ベンチでアベックおるということあらへんやろう。そやろ。ここやってやっぱり子供が使うんやでさ、どろどろにならんようにどうするかやろうしさ、手はべたべたになるしさ、あれ。そういう考え方で多分整備をしていってもらえると満足はより高まるのと違うんかなと思うで。

以上です。

#### ○ 竹野兼主委員長

意見、よろしくをお願いします。

他にご質疑ございませんか。

#### ○ 村上悦夫委員

河川等改良事業なんですけど、朝明新川ですが、いつごろ完成するの。というのは、これ底張りの工事をやっていただいておりますけど、実際はちょっとした雨でももう道路冠水もしますし、このあたり、河川改修とあわせて排水容積というものを拡大、河口からしておるんですかね。そのあたりをちょっと心配になってきておるんですけど、いかがです

か。いつごろ、最終終わることができるのか。

#### ○ 若林河川排水課長

今回の底張りを計上させていただいておるところは、下流のほうで市道日永八郷線から下流側、東側で、今、朝明新川の河川改修事業をさせていただいております。これについては継続してやっているわけなんですけど、今、私ども思っておりますのは、市道日永八郷線の手前ぐらいまでを平成29年度ぐらいまでには拡幅してまいりたいなど。それ以降、橋がありますので、橋のかけかえだとか、ちょっと工業用水が入っておったりとか、まだまだちょっと年数はかかりそうでございます。ですから、それを待っておったんでは朝明新川の流下能力が上流のほうで図れませんので、こういう形で、河積を変えないにしても底を張ることで能力は上がるということで、そういうほうの対策をそちらのほうはさせていただきたいというふうなことで今回の補正にも上げさせていただいて、それを進めさせていただく。そちらはそちらで進めさせていただいて、下流側はきちっとした形の改修を進めさせていただく、そういうような形でさせていただきたいなと思っております。

#### ○ 村上悦夫委員

排水能力というのは間違いなく向上していくということですか。現在、すぐに道路が冠水して、通行どめになるような状況になっていると思うんですけど、そのあたりも今、下流のこの工事によって解消をしていくということですか。

#### ○ 若林河川排水課長

下流のほうができ上がってまいりましたら、すぐにもう解消してくると思います。今現在の底張りも当然能力が上がりますけれども、今までよりはよくなると、そういうような形で考えていただければいいと思います。

#### ○ 村上悦夫委員

将来ですけれども、今、市道日永八郷線から上流のほうですが、今、写真につけてあるとおり、この道路に関してですけれども、道路高を上げるわけにはいかないでしょう、これ、なかなか。そうすると、左岸の田んぼがいつも冠水するということになるで。今、この道路というのはもう産業道路になっているわね。萱生町のほうから、あかつき台のほ

うから曲がってくる車があって。そのあたりもあわせて道路の関係も整備してほしいなど、これは予算に関係ない話ですけれども。今、新名神高速道路の工事も始まっています、車の量が物すごくふえておるんですよ。道路を使う車が多くて。最終的にはそういう整備事業の中で、道路整備課のほうで、後の問題ですけれども考えていただきたいと思っています。とりあえず現状よか、よくなるということですね。わかりました。

○ 竹野兼主委員長

他に。

○ 三平一良委員

調整池管理費、十四川の調整池の除草というのが補正予算で上がっているんですが、これは初めてやるのか、あるいは定期的にやっておるのかという。

○ 若林河川排水課長

十四川調整池につきましては今回が初めてでございます。様子を見ておりまして、草木、木のほうもちょっとたくさん生えてまいりましたので、この際にちょっと切らせていただきたいなというふうに考えております。

○ 三平一良委員

茂ってきたらということやね。

○ 山本都市整備部理事

三平委員からそういうご質疑いただきましたけれども、昨日に川村委員がおっしゃっていただいたように、調整池を管理することは、はっきり言って雨水貯留タンクと比べてどうやというようなヒントをいただきました。我々も維持管理費についてはなかなか予算確保に向けて工夫をしておるんですが、なかなか苦戦しておるところがございました。昨日、いいヒントをいただいたと思ひまして、来年度予算に対してそういう切り口から、ちょっとヒントをいただいたものをベースに少し攻めの体制を整えさせていただいて、こういうような調整池やらもろもろに関するところを、いいヒントをいただいたという形でちょっと攻めてまいりたいというふうに考えております。

○ 三平一良委員

それから、ハイテク工業団地調整池の門扉修繕やけど、これは自然劣化ですか。何か、故意に曲げてったんかなというような。

○ 若林河川排水課長

故意ということではないというふうには思っているんですが、毎年点検していく中で、劣化が激しいところ、直したほうがいいと思うところ、そういうのを調べておりました、今回はそういう形でこういう状態になっておりましたので、計上させていただいたということでございます。

○ 三平一良委員

わかりました。

○ 加納康樹委員

道路維持修繕費と交通安全施設整備単独事業費のところでお伺いをしたいんですが、それぞれ6000万円、2000万円という予算を上げていらっしゃるんですけども、それで道路施設の復旧、交通安全施設の復旧を行うということになってはいますが、この6000万円、2000万円で、イメージがあれば教えてほしいんですけど、何カ所ぐらいできるものなのか、何mぐらいできるものなのかというと、どのぐらいできるものなんです。

○ 中村道路整備課長

まず、道路維持修繕費のほうでございますけれども、大きな工事といたしまして6路線ほど傷んでおるところがございますもので、その延長を足しますと830mございます。それ以外に小規模な損傷、めくれとか陥没、そして路肩の崩れとか、そういったところがございます。そういうところを小規模な事業としてさせていただきたいということで、こちらとしては、今考えておりますのは台風11号の災害も含めまして60カ所ほどを考えております。

災害復旧の部分につきましては即対応が必要ですもので、既決予算の中で対応はさせていただいておりますけれども、それを戻させていただきたいということがございます。

そして、あと交通安全施設整備単独事業費のほうでございますけれども、例えば柳通りがございますね、国道1号から西向き。それから西浦通りとか、あと松本街道とかですね。そういったところで区画線がかなり薄くなってきておりまして、交通の制御とか円滑な交通の流れというのにちょっと支障を来しているというところもございますもので、この3路線足しまして4500mほどございます。この部分のラインの書き直しといいますか更新をさせていただいたり、あとは小規模な修繕で防護柵やカーブミラーの劣化、カーブミラーなんかでちょっと剥離してきたりするのもございます。そういうのを直したり、そういうのを、以前から頂戴しております当初予算でいただいております部分で修繕をさせていただいておりますけれども、ちょっと数が大分多くなってきておりまして、それを補っていくために今回お願いしたいというのと、こちらについても台風11号の災害の部分でカーブミラーが、写真でもございますように折れ曲がっておったり、防護柵が倒木によって壊れたりというところがございますので、そちらのほうも両方、小規模な部分としても、こちら60件か65件ぐらいございまして、これを合わせて今回補正予算で上げさせていただいたということでございます。

#### ○ 加納康樹委員

前段の道路維持修繕費のほうの6路線というのを、アバウトでいいので口頭で今、どこそのどの辺とかいうのをざーっと言ってもらえませんか。

#### ○ 中村道路整備課長

まずは、市道日永八郷線、山之一色町でございます。あと、市道川島69号線、川島のちょっと外れでございますけれども、そういったところ。そしてから、市道山田10号線、これもちょっと小山田のちょっと外れたところでございますけれども、あと、市道大沢中野線で中野町で、保々工業団地の近辺でさせていただくというところで、これも、例えば延長が六、七十mであつたりとかいう部分を補修させていただくのに、やっぱり重車両の走っておるところとか交通量が多いところなんか舗装構成が大分変わってまいります。簡単に1枚めくって乗せるというだけじゃなくて、表層、基層、そういう専門的なものもございます。そういうところも含めて直していくということで、メートル当たり単価ちょっと上がってきたりするもので、今回も補正予算でこういう形で上げさせていただいたということでございます。

○ 加納康樹委員

どちらかというとは道路維持修繕費のほうの話ですけど、それをやったとして、担当課としての満足度というのか、多分やりたいところって無限にあると思うんですけど、これだけやって、あと、やり残しは認識としてまだまだいっぱいあるものなんですか。どのぐらい、まだまだ、本当はやんなきゃというのほどのぐらいあるものなんですか。

○ 中村道路整備課長

当初予算のほうでも道路修繕の費用はいただいております、ある程度固まった修繕というのは順次やらせてはいただいているんですけども、それに輪をかけてといいますか、やはり経年劣化の中でひどいところ、目立ってきたところ、我々もそういうところは修繕をさせていただくわけなんですけれども、我々も道路パトロールで年間ずっと回っております、その中で日々の修繕でおさまるところはそうやってさせていただいています。その中でもどうしても、やっぱり延長をかけて、距離をある程度大きな範囲で直させていただかなあかん部分については、このような形で工事の発注という形で大きく上げさせていただいておるわけなんですけれども、この先どれだけあるのやと言われると確かに数多くありまして、来年度の予算要求させていただくときも、そういうところを調査していく中で順次上げさせていただくということで、ただ、職員の数もございますもので、悪いところがあるから予算をやるからどんとやれと言われてもなかなか難しいところもございますもので、その兼ね合いの中で進めさせていただいておるということで、具体的な数はちょっと言えなくて申しわけないんですけども、そういうようなところでございます。

○ 加納康樹委員

ぜひ、市民の皆さんのためですので、頑張ってくださいと思います。

以上です。

○ 竹野兼主委員長

他に。

○ 川村幸康委員

物の値段が上がってきておるし、人件費も上がってきておるやん。補正予算で組むときも、時期と、それから規模というんかな、大きさをよう考えて出したほうがええのかなと思っておるもので、全般に言えることなんやけど。一番わかりやすいのがサオリーナやわな。倍になってしもうたやん。何か60億円、70億円で130億円ぐらいやろう。多分、桑名の市民病院でも、あれ三つに分離発注したら多分3割、高うつきますやん、分離発注したら。だから、そういう意味からいくと、時期もあるんやろうしあれやろうけど、見越し方もやっぱり大事やで、これからずっと人手不足になるという予想がされておるわけやで、どうやってやって市としても事業者のコントロールをするかというところもあるやろうで、特に地元業者をどうやって扱うかということやろうなと思うんやわ。こうなると、やっぱり遠いところよりも地元業者を育成していく、大事にしていくということをせんと、地元業者まで東京に行かれてしまったんでは何にもならんので、そこらを少し、当初予算も含めて補正予算の出し方の中でも。競争性は要ると思うよ、談合されないように。ただ、そうやけど、適正価格で、ダンピングが今までずっとあった分だけ、また戻るんかなとは思いうけれども、ただ、逆に戻ってもろうても困るので、高どまりで。それは適正価格でやってもらうということもあるけれども、契約はね。ただ、やっぱり、ふだんの付き合いの義理人情というのを行政も今までちょっとあかんような風潮もあったでな、もう四角四面で義理人情はなしで契約の行政という感じでやってきておったけど、ちょっとそこらはやっぱりこれからは、よううまくその辺をバランスよく考えてやらんと全部高くつくん違うかなと思うと、今までやってきておった金額で半分しか仕事ができやんということが考えられるし、雨が降ったりなんかして、台風が来たりして壊れることは多いんやで、ちょっと補正予算の組み方も一遍考え直すところが要るん違うかなと思って、選択と集中やないけど。やるときは大きくぼつとやってしもて、あれするとかね。何かそんながないとちょっとあかんのかなと思うんで、世の中全体がちょっと変わったかなと思うで、今までとがらっと。これ、私の意見。

#### ○ 竹野兼主委員長

意見に対して。

#### ○ 伊藤都市整備部長

先ほど川村委員が言われましたように、津の体育館であるとか桑名の市民病院、本当に

業者さんが決まらなくて苦戦しております。どんどんどんどん人件費が上がっていきま  
し、それから建築資材もどんどん上がっていきます。それと、やっぱり大きな工事にな  
りますと工期が長くなりますので、その工期の中でまた物が上がっていくということで業者  
さんが手を挙げてくれないというようなことが今起こっております。それは土木の世界で  
も同じようなことが言えると思いますので、先ほど川村委員の言われたようなことをず  
っと念頭に置きながら、補正予算、それから当初予算の考え方に十分取り入れてやってい  
きたいというふうに思います。

○ 竹野兼主委員長

他に、ご質疑ございませんか。

○ 荒木美幸副委員長

少し基本的なことをお聞きしたいと思います。教えてください。

まず、交通安全の施設の整備についてなんですけれども、カーブミラー等も直してい  
たくということなんです、市道と県道が交差をしているところの管理というのは、これ  
は市なんです、県なんです。

○ 中村道路整備課長

基本的に、その道路が交差しておる交差点の、隅切りも含めてなんですけれども、その  
範囲内は上位が管理しているものということになりますので、市道と県道で言えば県道に、  
県の管理になってまいります。ただ、例えば、県道がございまして、市道が差し込んで  
おるようなT字路になっておるような道路があった場合に、県道側にカーブミラーを立て  
るときがございまして、そうすると、市道から県道を眺めるという形になりますので、  
そのカーブミラーは市の管理になるという形になってまいります。

以上でございます。

○ 荒木美幸副委員長

ありがとうございます。

それと、修繕も大事なんですけれども、日ごろやはりよく市民の方から言われるのが、  
向きが頻繁に変わっているということがよくありますが、これは公安委員会がパトロール

されるんですか。あるいは、市の管理になってくるんですか。

#### ○ 中村道路整備課長

市のパトロールで修繕等をさせていただいております。と言いますのは、やっぱり道路施設でございますと車が当たっていったりするケースが多くございまして、そうすると割とゆがんでいる部分が多くあります。そういった場合はボルトで修正して直す場合がございます。そういうのは日々ございますもので、うちのパトロール班のほうも気がつけば直しますし、地域から情報をいただければ早急に直しておるという形でございます。

以上です。

#### ○ 荒木美幸副委員長

意外によく目にするところが同じところであったりとかするケースも多いですので、やはりせっかくミラーをつけていただいても全く意味のない方向を向いていけばこれは使えませんので、そこをしっかりとパトロールを強化していただきたいなというふうに思います。

それと、もう一点、道路の維持補修の件ですけれども、もちろんこれは安全第一ということでプライオリティーをつけてやっていただくんだと思いますし、これに対して異存はないのですが、以前ちょっとお問い合わせがあったことがありまして、小さい陥没の部分があって、わかりにくかったので、夜、車の輪がはまってハンドルをとられて、事故になってしまったケースがあったんですね。こういった場合、もちろん陥没しているということは道路がきちっと管理していなかったということなんですけど、そういったときに事故にかかったお金なんかが発生するので、そういった責任は市に問えるものかどうかというちょっとお問い合わせがあったんですけれども、その辺のことはどのようになっていますか。

#### ○ 中村道路整備課長

道路の瑕疵という管理瑕疵という部分がございます、確かに。そういった場合は、瑕疵の度合いによって、道路管理課になりますけれども、そちらのほうで被害を受けられた方とお話し合いをして、その度合いを決めて補償をさせていただいております。昨年度の主要施策実績報告書の中にも、道路の維持の中で事故件数というのがございました。それを、昨年度は2件でございましたけれども、それをゼロにしていくというのが目的でございますけれども、そういった中でそういう2件については瑕疵の度合いによって補償させてい

ただいております。

以上でございます。

○ 荒木美幸副委員長

ありがとうございました。

私が受けた相談はもう終わっていることだったのでもう諦めたというふうにおっしゃっていたんですけども、そういった場合は、じゃ、市に相談をさせていただいて、ご判断いただくというようなルートがあるということによろしいですね。

○ 中村道路整備課長

道路の施設に損傷があって、例えば今の道路のめくれとかそういったものがあつたときに、市の道路に限ってでございますけれども、市道の中で陥没とかがあって水が張っていてわからなかった、夜なんかもわからなかったという場合は、道路に対しての管理義務が怠っておつたという部分はございますもので、そういった場合は市のほうへご連絡いただければ、ご相談には乗らせていただきます。

以上でございます。

○ 竹野兼主委員長

よろしいですか。

○ 川村幸康委員

新しい県道ができて県道を市道にもらうというのは出てくるやろう、これから。北勢バイパスなんかができると。あのときの、直してもろうておいてからもらわんと、ぼろぼろのをもろうても維持管理にお金がかかるんで、それはちょっとしたたかに交渉せんと、東芝からこっちも多分県道が市道になるん違うんですか、払い下げというか。あの辺に県道あらへんだか、あれ、朝日ガスのガソリンスタンドのところって県道違うの、あれ。あれ、市道か。県道やろう。あれは市道にならへんの、北勢バイパスが開通して。

○ 山本都市整備部理事

今おっしゃっておられる、ちょうどゴルフ場のところになりますけれども、市道日永八

郷線と小牧小杉線という県道にちょうど分岐するガソリンスタンドのところで。市道日永八郷線はもともと私どものですので、県道のほうは、当面はまだ県道のままでおり続けるというふうになっています。ただ、おっしゃりますように新しいバイパス的な道路ができますと、旧道側のほうは市のほうへ移管を受ける格好になっていますが、結構、県職員とバトルしながら、これせえあれせえという形で、移管までには結構時間がかかっている点は、そういうようなやりとりを含めて最低限のことはしてくれないとというところでやらせていただいております。だから、これは都市整備部にとっては使命やと思っておりますので、そのような形で対応はさせていただきます。

○ 竹野兼主委員長

よろしいですか。

○ 三平一良委員

市道日永八郷線というのが出たで。北勢バイパスの建設による道路破損というのがあるのやわな、影響を受けて。それとか、北勢バイパスによってルート変更をしたね。ああいうのはどこが費用負担するの。

○ 山本都市整備部理事

県道、国道含めて、新しい整備によって市道を迂回させるとか、市道がそのまま取り込まれてしまったりということになった場合には、やはり事業主体のところ、国が事業主体であったら国、そのあたりについてはけんけんがくがく事前に協議をさせていただいて、対応させていただいているというのが現状であります。

○ 三平一良委員

そうすると、何。何かルールがあって決まっていくんじゃなくて、話し合いの中で決めていくの。

○ 山本都市整備部理事

基本的なルールはございますが、やはりつくるものが二つとないものをつくらせていただいておりますので、基本ルールをもとに協議をさせていただいて、より安全であるよう

にといった形で対応はさせていただいておるつもりでございます。

○ 竹野兼主委員長

よろしいですか。他にご質疑ございませんか。

(なし)

○ 竹野兼主委員長

質疑もないようですので、これより討論に入ります。討論がありましたら、ご発言願います。

(なし)

○ 竹野兼主委員長

討論もないようですので、これより分科会としての採決を行います。

議案第26号平成26年度四日市市一般会計補正予算（第3号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第8款土木費、第2項道路橋梁費、第3項交通安全対策費、第4項河川費、第6項都市計画費、第8項住宅費、第13款災害復旧費、第1項土木施設災害復旧費につきまして、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 竹野兼主委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第26号 平成26年度四日市市一般会計補正予算（第3号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第8款土木費、第2項道路橋梁費、第3項交通安全対策費、第4項河川費、第6項都市計画費、第8項住宅費、第13款災害復旧費、第1項土木施設災害復旧費について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 竹野兼主委員長

それでは、理事者の入れかえをお願いいたします。

10分ほど、そうしたら11時から再開させていただきたいと思いますので、よろしくお願  
いいたします。

10 : 50 休憩

11 : 00 再開

〔常任委員会〕

○ 竹野兼主委員長

時間になりましたので、再開いたします。

予算常任委員会都市・環境分科会に引き続きまして、都市・環境常任委員会を開催いた  
します。

議案第34号 四日市市緑化推進条例の一部改正について

議案第35号 四日市市営住宅条例の一部改正について

議案第42号 工事請負契約の締結について

一 曙町市営住宅建て替え工事（二期）（建築工事）一

議案第47号 市道路線の認定について

○ 竹野兼主委員長

議案第34号四日市市緑化推進条例の一部改正についてと議案第35号四日市市市営住宅条  
例の一部改正について、議案第42号工事請負契約の締結について一曙町市営住宅建て替え  
工事（二期）（建築工事）一、議案第47号市道路線の認定についての質疑をお受けいたし  
ます。ご質疑のある方は、よろしくお願いいたします。

○ 中村久雄委員

四日市市緑化推進条例の改正について、今回は市議会議員が外れるというところで改正  
なんですけど、昨日も話したとおり、この四日市市緑化推進条例が昭和37年でしたかね、

できたんが。

(「昭和39年」と呼ぶ者あり)

○ 中村久雄委員

昭和39年。公害のところから出てきた部分が、やはり時代は大分変わってきておるので、解釈の変更でもいけるかと思うんですけど、大きく、緑というのがやはり管理できなかつたら、やはり緑をふやすだけでもこれからはやっていけないというところで、そういう条例の内容について、ちょっとそれがはっきりわかるような形での改正なんかも必要やないかなと思うんですけど、そういうところなんかは考えておられるんですか。

○ 川尻都市計画課長

この四日市市緑化推進条例につきましては、基本的には四日市は、公害という問題もあったんですが、一般的にやはり都市に緑は必要であるということ。人が生活する上で緑地、公園が必要であると一般的なことも含んでおりまして、四日市は特にそういう意味では大気汚染等がありましたので、この条例は必要性は高いとは思いますが、一般的にもこれは今後も必要なもので、内容的には現時点においても通常の内容でございますので、今時点で改正についてはちょっと考えてはおりませんが、引き続き、緑は守っていきたいという意思は持っております。

○ 中村久雄委員

条文の中で対象とするところかな、公共施設とか道路とかというところも入っているんですけども、本当に塩浜街道のところなんかで結構もめたんですけど、やはり見通しが悪い、交通安全に支障があるというところが、やっぱりこの緑という部分が弊害になっているところもあるので、その辺は解釈の変更で、そういう趣旨なんかがいけるのかな、それは。

○ 川尻都市計画課長

緑を大事にするということと、それから、安全・安心とはまた別のもので、当然、安全・安心が確保された上で緑があるというのが人が生活する上でのまちで、それが都市計

画になりますので、やはり交差点とかで見通しを妨げるような樹木はやはり、その現状に応じて、やはり見通しを確保するように伐採することも、それは必要だというふうに考えておりますので、まずは、安全・安心は優先されると思っております。

#### ○ 中村久雄委員

例えば公共施設でも、今回、閉校になった三浜小学校と塩浜小学校、敷地内もう樹木だらけなんよね。本当に、これ、管理するのが大変やったり、本当に外からも中が見えないような状況で、今ごろできる学校というのはもうそんなに樹木もないわけですけども、そういうところなんかもぜひ、解釈の変更で行けるかと思うんですけど、そんなところもお含みおきいただいて、ぜひ健全な緑化の推進をお願いしたいなと思います。意見です。

#### ○ 竹野兼主委員長

他に。

#### ○ 加納康樹委員

議案第42号、曙町市営住宅の二期の工事に関連してお伺いをしたいんですけど、これ、次ってどういう計画になっているんですしたっけ。市営住宅の改修、改築とか、そういう計画的なものって。

#### ○ 森下市営住宅課長

曙町市営住宅の改修以降ということですか、建てかえとかそういう計画ということで。

石塚町市営住宅のほうの、まだ具体的にはなっていませんけれども、建てかえについての計画というか、検討というのは、始めていく予定ではあります。まだ具体的には決まっておられませんけれども。

#### ○ 加納康樹委員

現時点ではそうかもしれませんが、曙町市営住宅の二期のところまでは割とつながって計画が来ていたような気がするので、簡単にできる話じゃないので、計画があるところは前倒すという必要があるのかどうか知りませんが、曙町市営住宅が終わったら速やかに次に順序よくやっていかないと、行政的というと予算の平準化とかいろんな問題もある

と思うので、その辺はぜひ取り組んでいただきたいなと思っております。本件に関しては何ら異存はありませんので、また、いいものをつくっていただきたいと思っています。

以上です。

○ 竹野兼主委員長

他に。

(なし)

○ 竹野兼主委員長

他にご質疑もないようですので、これより討論に移ります。討論がありましたら、ご発言願います。

(なし)

○ 竹野兼主委員長

討論もないようですので、これより採決を行います。

議案第34号四日市市緑化推進条例の一部改正について、議案第35号四日市市営住宅条例の一部改正について、議案第42号工事請負契約の締結について一曙町市営住宅建て替え工事（二期）（建築工事）一、議案第47号市道路線の認定につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 竹野兼主委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第34号 四日市市緑化推進条例の一部改正について、議案第35号 四日市市市営住宅条例の一部改正について、議案第42号 工事請負契約の締結について一曙町市営住宅建て替え工事（二期）（建築工事）一、議案第47号 市

道路線の認定について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 竹野兼主委員長

ご苦労さまでした。これをもちまして、都市・環境常任委員会、都市整備部の審査を終了いたします。ご苦労さまでした。

委員の皆様におかれましては、もうしばらく打ち合わせの部分がありますので、お待ちください。インターネット中継を閉じてください。

どうも、委員の皆さん、ありがとうございました。それでは、いつものように決めていかなきゃならない部分のところを、まずお願いします。

休会中所管事務調査なんですけれども、日程をまずお願いしたいと思います。10月17日の午前、もしくは21日の午前、午後なんですけれども、いかがでしょう。17日の午前、もしくは21日の午前か午後。

○ 加納康樹委員

21日をお願いします。

○ 竹野兼主委員長

17日は。

(発言する者あり)

○ 竹野兼主委員長

21日は。

○ 中村久雄委員

21日は都合悪い。

○ 竹野兼主委員長

両方ともということですか。

○ 中村久雄委員

いや、17日なら。

○ 竹野兼主委員長

済みません、どちらかしかないやんな。

○ 濱瀬議会事務局主事

10月30日、31日があります。

○ 竹野兼主委員長

そうしたら、一応予定としては、いつものように2日間ぐらいはとっておかなければならないと思って考えているんですけども、申しわけありません、今、17日も21日も都合が悪いということです。10月30日の午前、午後か、31日の午後というのをもう一日予定しておるんですけども、こちらについて、いかがでしょうか。どちらがよろしいですか。

(「31日」と呼ぶ者あり)

○ 竹野兼主委員長

31日の午後。じゃ、31日の午後ということですので、10月31日の午後を予定させていただきたいと思います。

テーマにつきましては、これ、1日しかとれないということですので、議会報告会の報告に対しての皆さんの意見を聴取させていただくのと、もし何か、これ、もう少しテーマを調べたい、調査したいことがあるというのがあれば、ご意見いただければありがたいんですけども、何かありますか。

○ 川村幸康委員

この間の報告は受けないんですか。

○ 竹野兼主委員長

報告はもうちょっと後から話をさせていただきますので。

そうしたら、これについては正副委員長に一任していただけますでしょうか。

(異議なし)

#### ○ 竹野兼主委員長

じゃ、正副委員長一任ということを確認させていただきましたので、よろしくお願ひします。

先ほど川村委員のほうからいただきました吉崎ポンプ場の日程なんですけれども、一応9月29日なんですけれども、予算常任委員会全体会終了後、予備日か、なければ10時からお願いしたいんですけれども。また、当然28日の状況によって皆さんにまた時間を周知させていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。吉崎ポンプ場につきましては、9月29日、予算常任委員会全体会の予備日に進めさせていただきますので、ご参集いただきますようよろしくお願ひします。

それと、休会中所管事務調査の報告書ができ上がっておりますので、報告書の内容はまた見ておいていただきたいと思います。

それと、議会報告会につきましては、皆さんのお手元に1枚配付させてもらっておりますが、前回のように私のほうから挨拶させていただいて、議会報告会に対しては副委員長のほうが進めていっていただくという方向で進めていかせていただきたいと思います。その内容の部分、報告につきましてはなんですけど、今回は決算、それと予算、それから議案という形になっておりますが、どうでしょう、副委員長に全体をしていただくのがいいのか、それとも、各委員の中で、決算1人、それで予算と、それから議案についてをお一人ぐらいが全体の説明をしていただければどうかと考えておるんですけれども、いかがいたしましょう。

#### ○ 川村幸康委員

正副委員長にお任せしますよ。副委員長よりうまい人おらんと思うんやけど、森さんや中村さんがやった方がうまいと言うんならやってもらっても。僕は下手なんわかっておるで。

○ 竹野兼主委員長

そうしたら、よろしいですか。

○ 荒木美幸委員長

ただ、時間の配分というのはどのくらい。

○ 竹野兼主委員長

それはまた、こちらで。そうしたら、副委員長に全体の報告はしていただいて、質疑のほうは皆さんでしっかりと受けていただきたいと思います。

それと、シティ・ミーティングにつきましての司会は、前は中村委員がしていただいた。

○ 中村久雄委員

森さん。

○ 竹野兼主委員長

森委員が。そうしたら、今度は中村委員がしていただけますか。それとも、続けて森委員ですか。

○ 森 智広委員

2回ずつですから。1回ごとやるか2回続けてやるか。

○ 竹野兼主委員長

という話ですが。じゃ、中村委員にシティ・ミーティングの司会をお願いしたいと思います。

それでは、議会報告会につきましては、このようにお願いいたします。また、行政視察報告書が用意できましたので、配付させてもらってありますので、よろしく申し上げます。

以上をもちまして、都市・環境常任委員会を終了したいと思います。どうもご苦労さまでした。

1 1 : 1 4 閉議